

防人1第4009号

12. 6. 29

長官官房長
施設等機関の長
各幕僚長
統合幕僚会議議長 殿
技術研究本部長
調達実施本部長
防衛施設庁長官

事務次官

服務事故に関する報告等について（通達）

下記の事故発生の際は、速やかに「事故速報」により報告されたい。
なお、服務事故に関する事故速報について（防人1第5431号。4
8. 12. 14）は廃止する。

記

- 1 集団離隊事故
- 2 特別勤務上の違反
- 3 秘密保全に関する違反
- 4 自衛隊車両運航に関する違反
- 5 殺人、強盗、脅迫、傷害及び暴行
- 6 収賄、業務上横領及び調達経理事務に関する違反

- 7 過失又は業務上過失に基づく傷害致死及び私有車両事故
- 8 武器、火薬類の違法使用及び損傷亡失放置等の事故
- 9 失 火
- 1 0 窃盗、詐欺
- 1 1 私行上の非行（過度の飲酒、借財、いじめ、セクシュアル・ハラスメント、破廉恥、不倫関係等の行為で隊員として品位を失墜したもの等をいう。）
- 1 2 試験の不正
- 1 3 私的制裁
- 1 4 自 殺（未遂を含む。）
- 1 5 その他社会的影響が大きいと認められる事故